

受 験 の し お り

受験当日までに当しおりを熟読し、不明な点があれば事務局までお問い合わせください。
受験者のみなさんは健康に留意され、試験当日は日頃の力を遺憾なく発揮してください。

【試験当日のスケジュール】

12/17 (土)	(集合 9:30) 10:00~11:30 (入館開始 9:00)	学科試験
	(集合 12:25) 13:00~ 各自終了次第、順次解散	実技試験 (パソコン)
12/18 (日)	(集合 8:55) 9:30~12:30 (入館開始 8:30) 13:00 解散予定	実技試験 (手書き)
	(集合 12:25) 13:30~ (入館開始 12:00) 各自終了次第、順次解散	〃

※12/18 午前の受験者は解散時間まで全員が待機、午後の受験者は試験終了次第解散となります。

12/17、18 とも午後は終了が夕刻までおよぶ場合があります。

※集合時間より試験についての説明を開始します。

※公共交通機関の遅延の場合も原則遅刻は認めません。集合時間に遅れないよう余裕を持って来場してください。

公共交通機関に遅延が生じる場合は、試験事務局（京都市聴覚言語障害センター
電話 075-841-8337）まで連絡をお願いします。事務局は 8:00 より待機しています。

※試験会場（建物）への入館は、受験者本人に限ります。

【試験会場】

学科北部会場 綾部市保健福祉センター 2階
学科南部会場 京都市聴覚言語障害センター
実技会場 京都市聴覚言語障害センター

【持ち物】

(1) 学科試験

受験票 受験のしおり

筆記具 (HB~B の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

(2) 実技試験

共通・・・受験票 受験のしおり

手書き・・・油性中字ペン（ロールおよびロール入れは不要） 手袋（必要な方）

パソコン・・・入力用パソコン LAN ケーブル

・ IPtalk がインストールされているもの

・ 前日にウイルスチェックを済ませているもの

・ LAN 接続が可能な IP アドレスを設定したもの

【学科試験について】

(1) 試験中、机上におけるもの

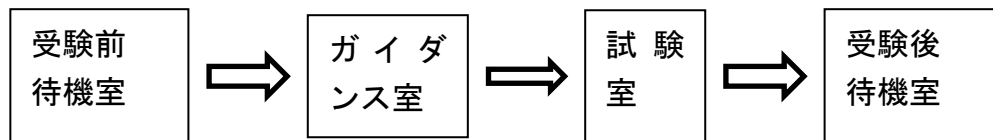
- ① 受験票
- ② HB～Bの鉛筆またはシャープペンシル
解答が読み取れない場合は採点されない場合があります。
- ③ 消しゴム
- ④ 腕時計（アラームの鳴らないもの、計算機・通話・通信機能のついていないもの）

(2) 会場の室温が調整できない場合があります。調節のできる服装で来場してください。

【実技試験について】

(1) 試験方法

受験番号順に、2名同時に受験をします。



※ 18日午前の受験者は試験終了後、受験後待機室で待機します。

17日および18日午後の受験者は試験終了後、順次解散です。

※移動の際には、係員の指示に従ってください。

元の部屋には戻れませんので、荷物をすべて持って移動してください。

(2) 当日の流れ

① 受験前待機室では指定された席に着いて待機します。

受験番号により待機時間が長くなります。待機中は参考書等を見てもかまいません。

パソコン受験者は、パソコンで入力練習をすることができます。

電源に限りがあるため、練習時の延長コードは各自で持参してください。

パソコン使用は入力練習のみに限ります。

インターネットやメールなどは利用しないでください。

② ガイダンス室では受験番号順にガイダンスを受けます。

受験票を係員に提示して、本人確認を行います。

手書き受験者はペンや手袋等を準備し、パソコン受験者はパソコンの起動等の準備をします。(パソコンを起動したまま試験室へ移動します)

試験問題のテーマ等は、ここで伝えます。

③ 試験室では指定された席に着きます。

共通・・・準備ができたら、最初に受験番号のみを記入（入力）します。

名前は記載しないでください。

手書き・・・OHCは設置されています。補助（サブ・引き手）はありません。

自分でロールを（向こう側へ）送りながら書きます。

パソコン・・・自身の入力用パソコンを表示用パソコンに接続します。

共通・・・音源（試験問題）を聞いて、一人で筆記（入力）をします。

試験問題は1問（約10分）です。

筆記（入力）された内容をスクリーンに投影し、ビデオカメラで撮影します。

他の受験者の映像を故意に見た場合や、「手を止めてください」という指示に従わない場合は不正とみなし、受験は無効になります。

手書き・・・OHCに頭が入り込み、撮影に支障をきたす場合は、係員が肩に触れて合図をするので姿勢を正してください。頭がOHCカメラに映り込まないように注意してください。

パソコン・・・持参したパソコンに不具合があっても、試験時間の延長等の措置は講じません。

ログの保存はしない設定にしておいてください。ログを保存した場合は不正とみなします。事後に判明した場合も同じ措置をとります。

入力画面設定は自由ですが、8人モニター・連絡窓・前ロールの各ウィンドウは不要です。

④ 受験後待機室では18日午前の受験者は、試験終了後、待機します。

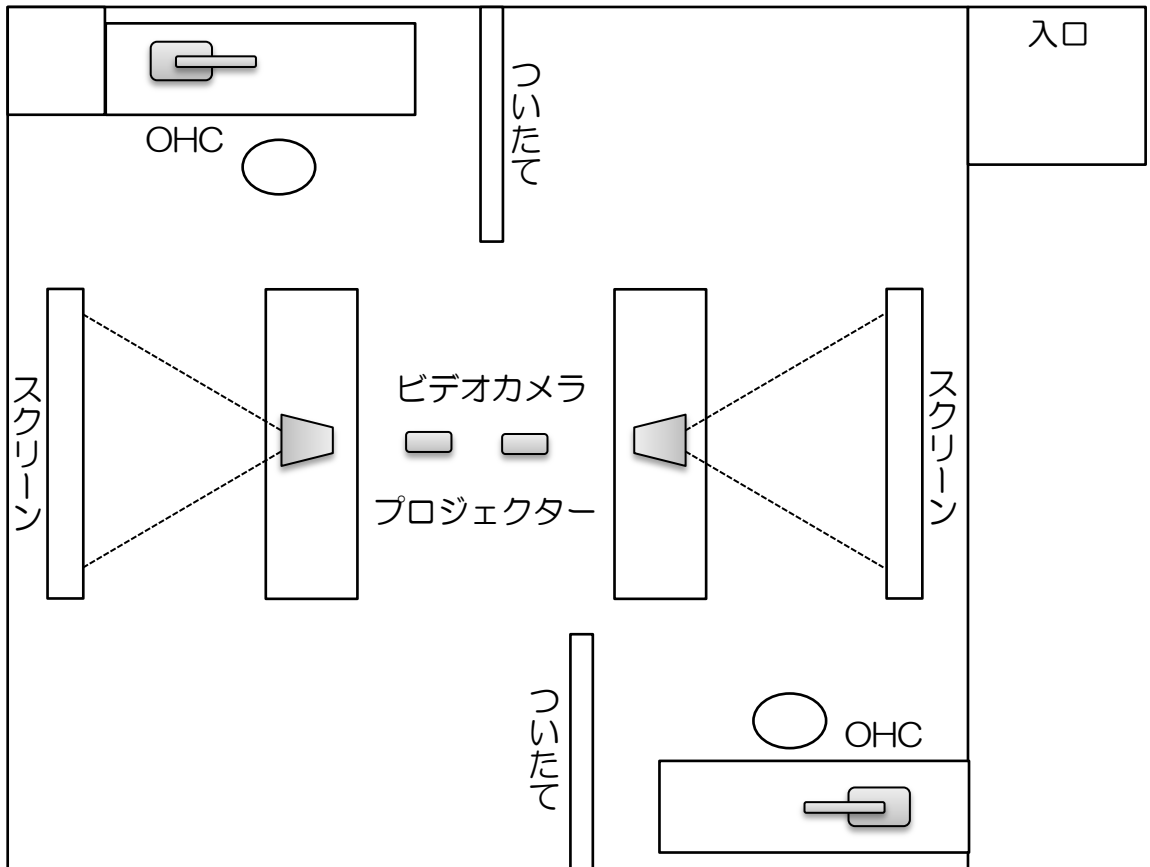
17日および18日午後の受験者は、係員の指示に従って退出してください。

試験室から受験後待機室へは「すみやかに無言で」移動します。

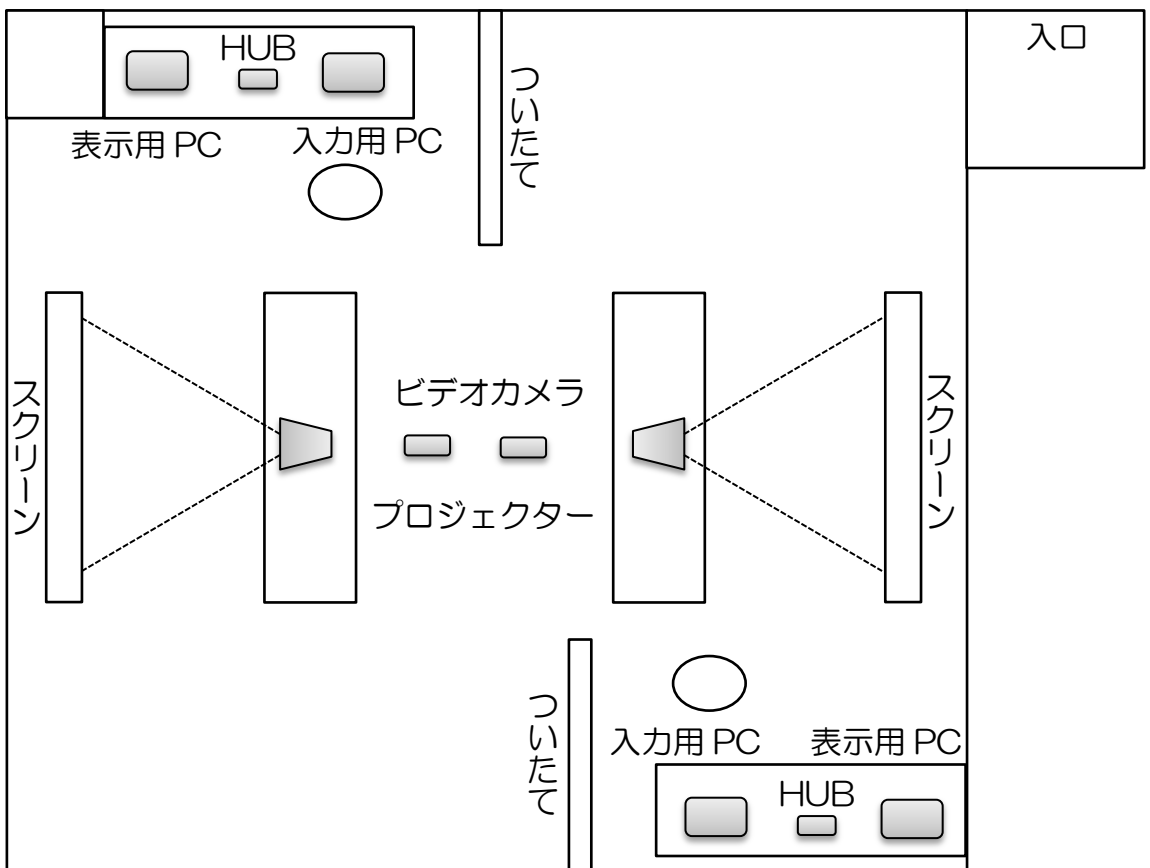
移動時に携帯電話の使用や他者との会話をした場合や、指定経路以外の通路を通行した場合は受験を無効とします。

⑤ 試験室の様子

手書き



パソコン



【受験に際しての注意事項】

- ・ 集合時間までに必ず入室してください。試験開始後の入室は認めません。
- ・ 試験会場への入館は、受験者本人に限ります。
また、集合時間の30分前までは入館できません。
早く到着した場合も、館外で時間調整をしていただくよう、ご協力をお願いします。
- ・ 携帯電話は試験会場では使用できません。
試験中は電源を切り、指定の封筒に入れた上で、カバンに入れてもらいます。
使用の有無に関わらず封筒から出さず、試験会場（建物）を出るまで電源は入れないでください。（送信、受信、通話はできません）
どうしても連絡が必要な場合は下記連絡先のみ、お繋ぎします。
- ・ 17日の実技受験者は館内（ロビー）で昼食をとることが可能です。
18日の受験者は館内で昼食をとることはできません。
- ・ 指定された時間外の会場への立ち入りや、無用な場所への立ち入りは、ご遠慮ください。

上記注意事項に反する行為を行った場合は、会場から退出していただき、受験を無効とします。受験後に確認された場合も、同様に受験を無効とします。ご注意ください。

【試験結果の通知】

2017（平成29）年3月中旬（予定）、受験者に郵送にて通知します。

【事務局】 問い合わせ先は次のとおりです。期間により異なりますので、ご注意ください。

（1）試験前日まで（～12/16）、および試験実施後（12/19～）

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
京都市聴覚言語障害センター 地域第一福祉部
京都府・京都市要約筆記者試験 事務局
電話 075-841-8337
京都府聴覚言語障害センター 地域福祉部
京都府・京都市要約筆記者試験 事務局
電話 0774-30-9000（代）

（2）試験当日問い合わせ先

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
京都市聴覚言語障害センター 地域第一福祉部
京都府・京都市要約筆記者試験 事務局
電話 075-841-8337